

2026年度末開始予定

サプライチェーン強化に向けた

SCS 評価制度

国が推進するセキュリティ対策の評価制度

SCS評価制度は、経済産業省と内閣官房国家サイバー統括室の方針のもと、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が運営する、企業のサイバーセキュリティ対策を“★”で見える化する制度です。



SCS 評価の取得で、ビジネスが大きく変わる



取引で選ばれる

国基準の証明で新規獲得

セキュリティ対策を国の基準で証明。
信頼される企業として、
新規取引のチャンスが広がります。



入札に有利・
信頼を守る

取引先からの個別チェック
対応も不要に

共通の評価基準により、取引先ごとの
重複チェックやアンケート対応の
負担を軽減します。



会社を守る

サイバー攻撃による
事業停止リスクを削減

体系的な対策で、インシデントの
発生・拡大を防ぎ、事業継続性を
高めます。

評価レベルの概要

レベル	評価方式	求める水準・特徴
★3	専門家確認付き 自己評価	一般的なサイバー脅威に対処しうる水準 ・ 基礎的な組織対策とシステム防御策が中心 ・ 全てのサプライチェーン企業が取組を要求すべきレベル
★4	第三者評価 + 技術検証	被害拡大防止や目的遂行リスク低減まで含む包括的な水準 ・ 実地審査と脆弱性検査を実施 ・ 侵入後の対策やサプライチェーン上の役割まで考慮した 対策を要求
★5	今後具体化 (2026年度以降)	高度なサイバー攻撃への対応を想定 ・ ベストプラクティスに基づく高度対策 (2026年度以降に具体化予定)



規定マニュアル作成・教育など

全力でサポートします!

評価取得までの流れ (★3・★4共通のイメージ)

01 体制整備・対策の実施



社内体制・ルール整備、
各種対策を実施し、
証拠を準備します。

02 申請



IPAの申請システムから
申請します。

03 評価・確認



★3：専門家が確認・助言・署名
★4：評価機関が審査・
技術検証を実施

04 審査・判定



基準への適合を確認し、
評価レベルを判定します。

05 SCS評価の取得
(エンドースメント発行)



評価レベルに応じた、
エンドースメントを発行。

こんな企業におすすめ



取引先から
セキュリティ対策を
求められている企業
国の基準で信頼を証明
し、取引機会を拡大。



入札・調達で
対策状況を適切に
高めたい企業
評価取得で、入札・調達に
有利な立場を確保。



限られた人員で
効率よく組織対応を
進めたい企業
共通基準の活用で確認の負
担を減らし、効率的にセキュ
リティ対策を強化。



サプライチェーン対策を
計画的に進めたい企業
取引先や関係先との連携
を強化し、取引全体のリス
クを低減。

SCS制度がおすすめの理由

- ✓ 1. 国の共通基準で、取引先への説明がしやすい
- ✓ 2. 個別のセキュリティチェック対応の負担を軽減
- ✓ 3. 入札・調達での信頼性向上に役立つ
- ✓ 4. 事業継続・情報保護の体制強化につながる